

(第6条関係)

事業計画書

事業名	市民後見人養成講座事業
団体名	NP0 法人 東葛市民後見人の会

1. どのような地域課題を解決したいのか、その現状や背景などについても含めて記載してください。

超高齢化社会を迎え、認知症などにより判断能力が低下し日常生活に支障をきたしている人が増加しています。今年の6月の新聞報道(6月1日、朝日新聞)によれば、全国の高齢者の約15%にあたる462万人が認知症高齢者で、さらに軽度認知症高齢者が400万人いるとされています。超高齢化社会の状況は松戸市でも例外ではなく平成25年4月1日現在の松戸市の高齢者人口は107千人、高齢化率22.1%(20年10月1日対比 高齢者17,800人増加、高齢化率 3.6%アップ)となっています。松戸市の認知症高齢者のハッキリした数は分かりませんが、平成23年の要支援以上介護保険認定者は14,522人(高齢者の14.9%)で、このうち何割かの人が認知症と仮定するとやはり認知症高齢者が数千人の数になります。高齢化の進展は今後も続き、松戸市の将来人口推計では平成30年10月1日現在、人口497,557人に対して 高齢者人口125,046人、高齢化率25.1%と、25年4月対比 高齢者人口で17,748人増加、高齢化率で3.0%アップとなっています(4人に一人が高齢者の社会となります)。高齢化の進展は今後様々な問題(高齢者虐待、詐欺被害他)を招来すると思われます。

当会では成年後見制度の普及・啓発を行い、また具体的な後見受任活動を実施することにより認知症などにより判断能力が低下しても、出来る限りその人がいつまでも住み慣れた地域で普段通りの生活ができるように、他の様々な関係団体とも連携し市民が市民を支える共助の社会・街づくりを目指していきます。

2. 事業を行うことでどのようなことを達成したいのか、どのような成果があるのか、成果目標を記載して下さい。(事業を実施した場合に得られる成果目標は、数値を用いて簡潔に記載して下さい。)

超高齢化社会では様々な問題が生じます。本人の判断能力の低下により、日常生活を行うことに支障が生じる、高齢者虐待、詐欺被害、さらには孤独死の問題などですが、成年後見制度の理解者を増加させ、制度を普及させることはこのような問題の予防、解決のための有力な武器、支えとなります。当会ではその為に成年後見制度の普及啓発活動の中心的役割を担える人材、さらに将来具体的後見受任活動をできる人材の育成が重要且つ急務と考えています。

今年の2月～3月に当会が開催した市民後見人養成講座(我孫子市にて東葛6市の市民を対象)

では定員60名の募集に対して松戸市の方が25名申し込み、受講された方16名、待機をお願いした方9名でした。このように松戸市からも多数の方が申し込みをされており、成年後見制度の重要性、市民後見人の必要性について関心が徐々に高まってきていると思われます。

今後は市民後見人養成講座を松戸市でも開催し、松戸市民の方にさらに受講していただき、制度の普及啓発活動及び将来市民後見人として活動を担える人材を増加させていきたいと考えています。

3. 事業内容を具体的に記載して下さい。

・事業内容

市民後見人養成講座（基礎コース）の開催

募集人員： 40名、時期： 平成27年1月～2月 4日間（約26時間コース）

講師：松戸市及び市内関連団体の講師先生、及び当会のこれまでの講師経験者

会場：松戸市内公的または準公的施設

受講料：5,000円

・想定されるスケジュール（事業内容について、具体的な取り組みを下記のとおり記載してください）

	具体的な取り組み	実施体制、対象、場所など
4月	養成講座実行委員会の立ち上げ	松戸支部会
5月	養成講座開催会場・カリキュラム・講師・の検討	
6月	募集チラシの検討	
7月		
8月		
9月	関係団体の後援依頼	
10月	受講者募集チラシの印刷	
11月	受講者募集開始・広報誌掲載	
12月	受講者募集締め切り	
1月	養成講座開講	

2月	養成講座の実施及び終了報告	
3月		

4. 助成金終了後、どのような活動に取り組むのかを記載してください。

当会では市民後見人養成講座を修了した方で将来、具体的に後見人として活動したい、あるいはさらに知識を深め実務的な勉強もしたいという方には「会員向けレベルアップ研修会」あるいは「事例研究会」「実務研修会」などを用意しています。

また助成金終了後も成年後見制度の普及啓発活動（具体的には講習会、講演会、市民後見人養成講座の開催等）及び法人後見の受任活動を継続して実施していきます。

その為には、民間団体の資金助成をうけることも今後検討し、また当会独自の資金調達力を強化するため認定NPO団体の資格を得る等の努力をしていく所存です。

事業内容補足説明

市民後見人養成講座（基礎コース）4日間の具体的内容（計画）

第1日目 ①オリエンテーション・自己紹介

②成年後見制度の基本理念

③成年後見制度の法律の仕組み

④市民後見人が必要とされる理由

第2日目 ①後見人の役割・財産管理と身上監護

②法定後見制度について

③任意後見制度について

④認知症の正しい理解（医師の立場から見た）

第3日目 ①相続・遺言・エンディングノート

②障害者の身上監護

③行政の仕組み・活動の理解

（・介護保険・生活保護・地域包括等・・松戸市を念頭に）

第4日目 ①市民後見人活動の実際（事例 1）

②市民後見人活動の実際（事例 2）

③市民が市民を支える社会の実現について

④受講者との意見交換会

以上

事業の予算概要

【収入】

(単位：円)

科目		金額	積算内訳
団体	団体より拠出金	¥ 35,000	対象事業の一部を団体の会計より拠出
	自己資金合計額 (a①)	¥ 35,000	
	受講料	¥ 200,000	受講料 5,000円 募集人員40名
	事業費収入額 (a②)	¥ 200,000	
	団体より拠出金(対象外経費分) (a③)	¥ 10,000	対象外経費を団体会計より拠出
	自己資金、事業費収入合計額 (A) = (a①+a②)+a③	¥ 245,000	
市	市民活動助成金 (B)	¥ 100,000	
合計額 (C) = (A+B)		¥ 345,000	

【支出】

科目		予算額	積算内訳
助成金の交付対象経費	報償費	¥ 200,000	外部講師謝礼 20,000円X10回
	教材費	¥ 100,000	教科書@1,500円X40人 講義レジメ用紙代他
	会場費	¥ 10,000	使用料@2,500円X4日間
	用紙代・印刷費	¥ 20,000	募集チラシ用紙代@1.6円 X8,000枚、印刷費他
	通信費	¥ 5,000	切手代 80円X60人 他
	対象経費の合計 (D)	¥ 335,000	
	その他経費	報償費	¥ 10,000
その他経費の合計 (E) = (a③)		¥ 10,000	
合計額 (F) = (D+E)		¥ 345,000	

【チェック項目】

- 1 助成金 (B) が、対象となる経費 (D) 欄の90%以内であること。
- 2 自己資金 (a①) 欄が、「対象経費 (D) 欄の10%以上」であること。
- 3 自己資金 (a①) 欄が、「対象経費 (D) - 事業費収入額 (a②) - 市民活動助成金 (B)」と同額となること。
- 4 助成金 (B) が、1事業あたり10万円以内であること。
- 5 対象経費については、必ず証拠書類を添付すること。